

介護サービス事業所・介護保険施設 御中

岡山市保健福祉局高齢福祉部 事業者指導課長

事業所対応向上講師派遣事業の利用について（ご案内）

平素から、本市の介護保険行政にご協力とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では介護人材の育成と定着に取り組んでおり、事業所の困難事例への対応力強化や事務効率化を支援するため、本年度も事業所対応向上講師派遣事業を実施いたします。

つきましては、下記をご参照の上、本事業を積極的にご活用いただきますよう、ご案内いたします。

記

1 事業要領

(1) 申込方法

派遣を希望される事業所は、別添の「事業所対応向上講師派遣事業申込票」へご記入の上、下記の担当課まで郵送・ファクス・Eメールによりお申し込みください。

相談内容により、講師を選定の上、日程調整を行い、派遣します。

今年度は現地派遣に加え、Zoom（Web会議）による相談も行います。

(2) 派遣回数等

派遣は1日1回、2時間程度とし、1つの事例について原則として2回までとします。

(3) 募集期間

令和6年2月末までとし、予定の派遣件数に到達した場合は、年度途中でも事業を終了することがあります。

(4) 費用、その他

相談料は無料です。その他、詳細については、担当課へお尋ねください。

2 懸案や困難事例の具体例

- ・利用者の尊厳を守るための身体拘束を行わないケア
- ・共同生活になじみにくい入所者や利用者への対応
- ・介護保険施設やグループホーム等での効果的なケアマネジメントの実践
- ・本人要因と家族要因が重複し、支援計画を立てにくい
- ・効率的な勤務計画と事務分担

※利用者・家族からの苦情対応、損害賠償、経理に関する事例などは対象外とし、相談内容に対応可能かどうか、事前に協議させていただきます。

3 派遣予定講師【順不同／敬称・役職省略】

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会から推薦

堀部 徹	草野 貴史	秋山 尚子	小南 静香
二宮 崇	伊藤 麻由子	向谷 敬子	

※ご依頼の懸案事例により、同協会と協議・相談の上、上記の講師の中から派遣することになります。

4 担 当

岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課 訪問居宅事業者係

〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階

電話：086-212-1012 F A X：086-221-3010

E-mail 事業者指導課宛 ji2_shidou@city.okayama.lg.jp